

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アレン オーヴェリー シャーマン スターリング法律事務所外国法共同事業 弁護士 伊藤 徳高
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー22階
【報告義務発生日】	2024年4月26日
【提出日】	2024年5月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
証券コード	4436
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ノルウェー銀行 (Norges Bank)
住所又は本店所在地	ノルウェー オスロ N-0107 セントラム私書箱1179 バンクプラッセン2 (Bankplassen 2, P.O. Box 1179 Sentrum, N-0107 Oslo, Norway)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1816年6月14日
代表者氏名	カリーヌ・スミス・イヘナチヨ (Carine Smith Ihenacho)
代表者役職	チーフ・ガバナンス・アンド・コンプライアンス・オフィサー (Chief Governance and Compliance Officer)
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー22階 アレン オーヴェリー シャーマン スターリング法律事務所外国法共同事業 弁護士 西澤 志織
電話番号	03-6747-4500

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	856,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 856,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		856,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年4月26日現在)	V	14,983,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		5.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.72

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借基本契約(貸株)	相手方	パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	1,371株
株券消費貸借基本契約(貸株)	相手方	ビー・エヌ・ピー・パリバ・アービトラージ	22,600株
株券消費貸借基本契約(貸株)	相手方	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	32,600株
株券消費貸借基本契約(貸株)	相手方	JPモルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	9,000株
株券消費貸借基本契約(貸株)	相手方	ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー	36,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,220,069
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,220,069

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地